資料３－２

安全（水道水の安全の確保）

1	水質管理体制の強化	施策評価	A
取り組みの方向性	●良質な水源の確保や保全のため、計画的に水源監視を行います。 ●水源水質の影響を受けにくい適切な浄水処理とモニタリングを継続していきます。 ●水源から蛇口に至るまで高い精度で総合的な水質管理を実施します。	評価理由 水の安全の根幹をなす水質管理を適正に実施しているため、評価を「A」としました。	

指標

指標名		R3年度末（基準）	前々年度実績値	前年度実績値	R7年度実績値	目標値（R10）	評価	説明
1-(1) 1-(2)	水源の水質事故数　(件) 水質基準適合率　(%)	15件 100%	10件 100%	11件 100%	10件 100%	-件 100%	4	適合件数/全件数×100 （水質事故件数は評価に含めない）
1-(3)	市内給水栓平均残留塩素濃度（mg/L）	0.46	0.42	0.43	0.44	0.1mg/L以上 1.0mg/L以下	4	市内給水栓残留塩素濃度0.1～1.0mg/Lの範囲を適正と評価
						（指標評価 平均値）	4	

具体的取組

取組内容		R7年度 目標 R7年度 実績	前々年度	前年度	達成状況
1-①	関係機関と広域的な水源監視・調査を実施します。	淀川水質協議会等と共同し、広域的な水源監視を実施します。 淀川水質協議会等の協議会を通じて淀川水系を水道水源とする各事業体と共同で水源の保全活動・水質調査等を実施しました。 水道水源の保全活動として、国土交通省・環境省（9/1実施）、近畿地方整備局（11/27実施）に保全要望活動を実施しました。水源水質調査としては、琵琶湖・淀川水系の本川を中心に月1回、支川を2月に1回を検査頻度とし協議会構成団体と共同で実施しました。	4	4	4

1-②	定期水質検査を実施します。	オゾン・活性炭処理を用いた高度な浄水処理と原水から給水栓に至るまでの計画的な水質管理を実施します。 事業年度ごとに作成する水質検査計画に基づき、水源から浄水処理工程、給水栓に至るまで水質検査を実施しました。 ・浄水処理工程（原水・沈殿水（2地点）・ろ過水・オゾン処理水・活性炭処理水・浄水）の7箇所について、濁度、色度、残留塩素、pH値の項目を中心に年間を通して、検査を実施しました。 ・水道法で求められる給水栓における毎日検査（濁度、色度、残留塩素を検査項目の中心に）を市内9地点で自動計測機を用いて実施しました。 ・水質基準項目（51項目）、水質管理目標設定項目（25項目）を基本に独自項目（28項目）を加え、原水、浄水、市内給水栓（4地点）において月1回実施しました。 ・その他、水質相談に関する検査や水処理薬品等の品質確認検査、漏水調査を年間を通じ随時実施しました。	4	4	4
1-③	大阪広域水道企業団等との連携による効果的・効率的な水質管理を実施します。	有機フッ素化合物や農薬類等の検査を大阪広域水道企業団受水団体で構成される市町村共同検査を活用し実施します。 農薬類の他、有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）の検査等を実施し、目標値以下であることを確認しました。 ・農薬類：５・6月（最も農薬が使用されている月）で調査：検出指標値（検出値/115種類の農薬目標値）の総和1.00を目標値として、２回とも0.00でした。 ・有機フッ素化合物：年4回浄水の調査：PFOS、PFOA調査結果は暫定目標値の50ng/Lを超えることはなく最大値13ng/L、平均値7.5ng/Lでした。	4	4	4
				（具体的取組達成状況 平均値）	4

今後の方向性

今後も引き続き取り組んでいきます。

安全（水道水の安全の確保）

2	水道水質のさらなる向上	施策評価	A
取り組みの方向性	●より安全な水道水が提供できるよう、水道施設・管路の更新・再編を行います。 ●水道施設・管路の更新等に併せて、腐食による漏水と長時間滞留を原因とする鉛溶出防止のための鉛製給水管の入れ替えや、貯水槽管理不備による衛生上の問題解消のための直結給水の審査対象の拡大に取り組みます。 ●給水装置工事事業者の資質の維持、向上を図り、給水装置工事を適正に施工できるよう指導します。	評価理由	指標は、R6年度にR10年度目標値を達成していますが、上下水道局が実施している工事以外の要因もあることから、評価を「A」としました。

指標

指標名		R3年度末（基準）	前々年度実績値	前年度実績値	R7年度実績値	目標値（R10）	評価	説明
2-(1)	鉛製給水管残存率　(%)	13.1	11.6	11.1	10.8	11.2	4	鉛製給水管の使用件数/枚方市内全域の給水件数×100
						（指標評価 平均値）	4	

具体的取組

取組内容		R7年度 目標 R7年度 実績	前々年度	前年度	達成状況
2-①	水道施設整備基本計画（短期整備計画）の見直しを検討します。	中間見直しを実施した水道施設整備基本計画に基づいて事業実施されているか進捗管理を行います。 水道施設整備基本計画に基づく事業の進捗確認を行うと共に、国の要請に基づき枚方市鋳鉄管更新計画を策定しました。	4	4	4
2-②	配水管の更新等に合わせて効率的に鉛製給水管を解消します。	南楠葉1丁目他、全5地区にて鉛製給水管の解消を実施します。 鉛製給水管は全5地区の配水支管更新工事及び移設工事等で151件、修繕等で184件の計335件減少しました。このことにより、鉛製給水管の使用件数は15,427件となりました。	4	4	4
2-③	鉛製給水管使用家屋への同管解消の啓発チラシを配布します。	鉛製給水管を使用している市内全家屋へ、お知らせビラの配布を完了します。（今年度配布予定：約1万3千件） これまで未配布の鉛製給水管を使用している家屋について、鉛管解消の啓発チラシを13,700件を配布し、鉛製給水管を使用している全家屋への配布を完了しました。	4	4	4
2-④	小規模貯水槽の管理者に向けた水質確保のための助言・啓発を実施します。	小規模貯水槽に関する届出時に、適正な維持管理を行っていただくよう啓発を実施します。 5件の小規模貯水槽に関する届出があり、届出時に適正な維持管理を行うよう啓発を行いました。	4	4	4

2-⑤	直結給水審査対象区域内の直結給水の促進に向けた関係各課との協議・調整を実施します。	直結給水に係る設計水圧調査申請時には、申請者及び関係課との協議・調整を適宜行います。 52件の直結給水に係る設計水圧調査申請があり、申請者及び関係課との協議・調整を行いました。	4	4	4
2-⑥	給水装置工事の適正な施工を図るため、指定給水装置工事事業者の資質の維持・向上に取り組みます。	指定給水装置工事事業者に対し、窓口、事前協議（WEB）における設計・検査に関わる指導や相談を適正に行っていきます。 設計・検査に関わる指導や相談により、指定給水装置工事事業者の資質と技術力の維持向上を図りました。設計審査2,753件・工事検査3,059件を行いました。 また、指定給水装置工事事業者の更新が74件あり、手続き時に講習会の受講実績や配管技能の資格の有無を確認しました。	4	4	4
				（具体的取組達成状況 平均値）	4

今後の方向性

今後も引き続き取り組んでいきます。

強靭（確実な給水の確保）

３	水道施設等の適切な維持管理	施策評価	A
取り組みの方向性	●水道施設・管路の老朽化等の原因による事故の防止や安全な水の安定供給のため、水道施設等の点検・維持・修繕を実施します。	評価理由	１施設で遅れが生じましたが、水道設備・施設の更新改良工事等及び、水道管路・用地・情報管理システムなどの維持管理を適切に実施しているため、評価を「A」としました。

指標

指標名		R3年度末（基準）	前々年度実績値	前年度実績値	R7年度実績値	目標値（R10）	評価	説明
3-(1)	浄水場・配水場等の設備機器の保守点検実施率（%）	143.1	158.2	163.3	134.3	100.0	4	保守点検の実施回数／目標回数×100（職員による点検含む）
						（指標評価 平均値）	4	

具体的取組

取組内容		R7年度 目標 R7年度 実績	前々年度	前年度	達成状況
3-①	水道施設整備基本計画に基づき、電気計装設備、ポンプ設備の計画的な更新改良工事を実施します。	高度浄水施設他、全6施設にて電気計装設備、ポンプ設備の計画的な更新改良工事と整備を実施します。 物価高騰により工事本数を調整したため5施設の実施となりました。なお1施設については、R8年度に実施します。	4	4	3
3-②	地下漏水の早期発見により、水道水の安全・安定供給と道路陥没等の二次災害の未然防止に努めます。	・水道管の漏水については、速やかな収束をめざします。 ・枚方市水道施設維持保全指針（管路編）に基づき水道施設等の点検・維持・修繕を実施します。 鉄道横断管路漏水調査27件、国道1号横断管路漏水調査41件、重要度の高い路線の漏水調査292件、水管橋調査300件を実施しました。今年度の調査で不備箇所はありませんでした。	4	4	4
3-③	管路用地等を適切に維持管理します。	管路用地等の定期的なパトロール等を実施し、適切な維持管理に努めます。 遊休地6箇所と主要管路用地について、年3回のパトロール点検及び除草等を実施し、適切な管理を行いました。	4	4	4
3-④	上下水道施設情報管理システム（マッピング）の更新等による水道施設の適正な維持管理を実施します。	上下水道施設情報管理システムの更新等による水道施設の適正な維持管理を実施します。 上下水道施設情報管理システムに給水装置工事や水道施設工事更新箇所等（年間3,466件）を日々反映させ、最新データの保持と適正な管理を行いました。	4	4	4
				（具体的取組達成状況 平均値）	4

今後の方向性

今後も引き続き取り組んでいきます。

強靭（確実な給水の確保）

4	水道施設等の計画的な更新と耐震化	施策評価	B
取り組みの方向性	●地震被害による水道施設・管路への影響を最小限にとどめるよう、基幹施設である中宮浄水場などの水道施設等の更新・耐震化を進めます。	評価理由 中宮浄水場更新事業及び管路の耐震化は一部で若干の遅れが見られるものの、おおむね順調に取組を進めました。しかし、妙見山配水池更新事業の完了がR12年度予定となり、R10年度に配水池の耐震率の目標達成が困難となったため、評価を「B」としました。	

指標

指標名		R3年度末（基準）	前々年度実績値	前年度実績値	R7年度実績値	目標値（R10）	評価	説明
4-(1)	浄水施設の耐震化率（%）	0.0	0.0	0.0	0.0 (事業進行中)	84.6	4	（耐震対策の施された浄水施設能力／全浄水施設能力）×100
4-(2)	配水池の耐震化率（%）	59.6	71.3	71.3	71.4	79.4	1	（耐震対策の施された配水池有効容量／配水池有効容量）×100
4-(3)	管路の耐震化率（%）	27.9	29.2	29.9	30.5	29.1	4	耐震管の延長/管路の総延長×100
						（指標評価 平均値）	3	

具体的取組

取組内容		R7年度 目標 R7年度 実績	前々年度	前年度	達成状況
4-①	水道施設整備基本計画に基づき、浄水施設の耐震化を図ります。	中宮浄水場更新事業の前処理施設・膜ろ過棟の躯体構造物の築造を行います。 （R7年度工事出来高目標：27%） 中宮浄水場更新事業の前処理施設・膜ろ過棟の躯体構造物の築造が完了しました。膜ろ過棟のコンクリート打設では構造物の品質を確実にするため当初計画よりも細やかな工区分けとしました。これにより若干の遅れが発生したもののおおむね順調に進んでいます。 （R7年度末工事出来高：25%）	3	4	3
4-②	水道施設整備基本計画に基づき、配水施設の耐震化を図ります。	妙見山配水池の更新・耐震化に向け、基本設計に取り組みます。 妙見山配水池の更新・耐震化に向け基本設計に取り組み、完了ました。	4	4	4

4-③	水道施設整備基本計画に基づき、管路の更新に合わせた耐震化を実施します。	管路の整備・更新及び移設工事に併せ約7,000mの耐震管を布設します。 一部工事において、他企業との工程調整により繰越工事となりましたが、管路の整備・更新及び移設工事に併せ5,320mの耐震管を布設しました。	３	４	３
				（具体的取組達成状況 平均値）	３

今後の方向性

妙見山配水池更新事業の実施時期の変更により配水池の耐震化のR10年度の目標達成が困難となりましたが、今後も引き続き取り組んでいきます。

強靭（確実な給水の確保）

5	災害対策の充実	施策評価	C
取り組みの方向性	●事故・災害に強い水道事業をめざし、常に突発事故対応や地震・風水害等の災害対策など危機事象に迅速かつ的確に対応できる体制と応急給水拠点等の整備を行います。 ●災害時や緊急時における広域的な連携が必要な場合に備え、近隣市や水道関連事業者と応援協力が可能な給水体制を確立します。	評価理由	局内部及び外部団体との訓練実施や、備蓄品の適正な維持管理により、危機管理体制の強化に努めました。しかし、妙見山配水池更新事業の完了がR12年度予定となり、R10年度に貯水量整備率の目標達成が困難となったため、評価を「C」としました。

指標

指標名		R3年度末（基準）	前々年度実績値	前年度実績値	R7年度実績値	目標値（R10）	評価	説明
5-(1)	応急給水拠点等における一人当たりの貯水量整備率（%）	79.8	94.2	94.2	94.2	100.0	1	応急給水拠点等における一人当たりの貯水量/計画水量（90L）（%）
						（指標評価 平均値）	1	

具体的取組

取組内容		R7年度 目標 R7年度 実績	前々年度	前年度	達成状況
5-①	災害対策や危機事象に迅速に対応できる体制を確立します。	・上下水道局職員を対象とした定期的な応急給水訓練を実施します。 ・災害に備えたシステム等の研修を実施します。 ・大規模災害等の危機事象に備えて、日頃からデジタルMCA無線（携帯局28台）の活用を図ります。 ・危機事象に対して、迅速かつ適切な対応を図るため、局の危機管理マニュアルや災害時初動マニュアル等を活用した訓練を行います。 ・上下水道局職員を対象とした定期的な応急給水訓練（計16回）を実施しました。 ・災害に備えたシステム等の研修（計6回）を実施しました。 ・大規模災害等の危機事象に備えて、月1回局内の連携訓練や、その他現場からの通信テストなどデジタルMCA無線（携帯局28台）の活用を図りました。 ・危機事象に対して、迅速かつ適切な対応を図るため、局の災害関係のマニュアルを改訂するとともに、それに基づく設営訓練を実施しました。 ・危機事象に対する災害時初動マニュアルを改訂し、本マニュアルの携帯版を局全職員に配付するとともに、全課に各部署の役割を記載したチェックリストを掲示しました。また、市長部局と連携した図上訓練において、初動マニュアルの活用を図りました。	4	4	4

5-②	災害用備蓄品の適切な管理を行います。	・防災倉庫（66箇所）に保管されている給水バルーンの適正な保管状況について点検を行います。 ・備蓄水及び給水袋の配備計画に基づき、必要に応じて備蓄水・給水袋の補充を行います。 ・防災倉庫（66箇所）に保管されている給水バルーンの適正な保管状況について点検を行いました。 ・備蓄水の配備計画に基づき、備蓄水11,520本の期限切れに伴う補充を行いました。 ※備蓄水の配備目標84,264本に対し、累計84,264本を配備済。 ※給水袋の配備目標50,000袋に対し、累計50,000袋を配備済。	4	4	4
5-③	近隣市や事業者との応援協力体制を確立します。	・災害協定締結団体と共に官民連携の合同給水訓練を実施します。 ・水道事業体（日本水道協会等も含む）と合同で自然災害時における情報伝達訓練を実施します。 ・災害協定の締結拡充に向けて、関係機関と協議・検討を行います。 ・災害協定締結団体と共に官民連携の合同給水訓練（1回）を行いました。 ・水道事業体（日本水道協会等も含む）と合同で自然災害時における情報伝達訓練（計2回）に参加しました。	4	4	4
5-④	水道施設整備基本計画に基づき、配水池の耐震化工事に合わせ緊急遮断弁の設置や応急給水拠点の整備を行います。	1人あたりの計画応急給水量90Lの確保に向け、妙見山配水池の基本設計に取り組みます。 1人あたりの計画応急給水量90Lの確保に向け、妙見山配水池の更新・耐震化の基本設計が完了しました。	4	4	4
5-⑤	水道施設整備基本計画に基づき、導水管などの基幹管路や重要給水施設への配水ルートの耐震化、送配水管のバックアップルートの整備を行います。	招提田近地区他において耐用年数を経過した約200mの基幹管路の更新事業に取り組みます。また、中宮浄水場から春日受水場間送水管更新工事は、春日受水場内で発進立坑を築造します。 招提田近地区他において耐用年数を経過した約200mの基幹管路を更新しました。また、中宮浄水場から春日受水場間送水管更新工事では、発進立坑を築造し、シールドマシンの製作が完了しました。	3	3	4
				（具体的取組達成状況 平均値）	4

今後の方向性

妙見山配水池更新事業の実施時期の変更により貯水量整備率のR10年度の目標達成が困難となりましたが、今後も引き続き取り組んでいきます。

持続（供給体制の持続性の確保）

６	財政基盤の強化	施策評価	A
取り組みの方向性	●水道事業を効率的かつ継続的に提供するため、将来予測に基づいた投資計画や財政計画を適切にマネジメントすることで、経営の健全化と経営基盤の強化に取り組みます。 ●将来の水需要の減少や利用実態に応じた料金体系を実現し、健全かつ持続可能な事業運営を行うため、総括原価に基づく料金制度の構築に向けた見直しを定期的に実施します。 ●水道サービスの提供にあたっては、社会環境の変化により多様化するお客さまニーズを的確に把握するとともに、サービス提供コストが水道料金に与える影響を考慮し、判断していきます。	評価理由	企業債発行の抑制や一般会計からの出資金を活用するなど、財政基盤の強化に向け順調に取組を進めているため、評価を「A」としました。

指標

指標名		R3年度末（基準）	前々年度実績値	前年度実績値	R7年度実績値	目標値（R10）	評価	説明
6-(1)	企業債残高対給水収益比率（%）	338.3	385.5	361.9	389.7	705.1	4	企業債残高／給水収益×100
						（指標評価 平均値）	4	

具体的取組

取組内容		R7年度 目標 R7年度 実績	前々年度	前年度	達成状況
6-①	企業債発行額を抑制します。	建設改良事業の実施にあたって、補助金対象となり得る事業については、国庫補助金を優先的に活用するとともに、中宮浄水場更新に向けて損益勘定留保資金等の資金を留保し、企業債発行の抑制及び平準化に努めます。（R7年度指標計画値：425.4%） ・水道施設の更新にかかる必要な資金を維持できるよう、企業債を発行しました。R7年度も、元金の償還年数と施設の耐用年数を合わせることで、資金の確保を図りました。また、事業の財源として一般会計からの出資金を活用しました。 企業債発行額 / 事業費 充当率 R7年度 2,160百万円 / 3,489百万円 61.9% R6年度 2,594百万円 / 3,972百万円 65.3% その結果、R7年度指標計画値425.4%を下回り、389.7 %でした。	4	4	4

6-②	総括原価の算定に向けた社会経済情勢を踏まえた収支計画の策定準備をします。	毎年度の決算状況等を踏まえ、水道料金の適正水準について引き続き検討を行います。 ・現在の料金による状況を確認しました。 供給単価　給水原価　単年度収支 R7年度　130.55円　119.34円　1,202百万円 R6年度　137.13円　117.11円　1,212百万円 ・単年度収支は、R6年度と比較して約10百万円減少しました。 ・R7年度実績及び物価高騰等の影響をR8年度予算に反映しました。 ・R7年度については、計画値を上回る純利益を計上しました。 ※毎年度の決算を踏まえ、料金改定に向けた総括原価の算定については次期経営戦略策定時に行います。	4	4	4
6-③	水道料金改定の必要性の検討に向けた有収水量や給水収益の動向を把握します。	水需要の動向について、調定水量や調定金額に基づき、把握・分析します。 各月の調定水量や調定金額について、前年同月との比較などモニタリングを実施しました。月によってばらつきがあり、昨年度と同様に前年比で調定水量は減少したものの、調定金額は（水道料金等の減免前）微増となりました。	4	4	4
6-④	水道料金制度の改正の必要性や大口需要者割引制度のあり方の検討に向けた準備をします。	水道料金制度の見直しや大口需要者割引制度の必要性について引き続き検討します。 水道料金制度の改正の必要性や大口需要者割引制度のあり方について、現行制度による料金回収状況を適宜把握するとともに、大口需要者割引制度の適用状況について、確認を行いました。 （R7年度実績　制度利用者：12社（延べ：32社）、割引額合計：1,971,698円）	4	4	4
				（具体的取組達成状況 平均値）	4

今後の方向性

今後も引き続き取り組んでいきます。

持続（供給体制の持続性の確保）

7	施設更新の適正化	施策評価	A
取り組みの方向性	●水道施設・管路の資産管理(アセットマネジメント)により、適切な時期に計画的に補修・更新を行うことで水道事故の発生を抑制し、安定給水の信頼性を向上させるとともにダウンサイジングやスペックダウン等の施設総量の最適化による更新需要の削減を行います。	評価理由 計画的に水道施設・管路の更新を進めており、ダウンサイジングが可能な管路についてはダウンサイジングにより施設の最適化に取り組んだため、評価を「A」としました。	

指標

指標名	R3年度末（基準）	前々年度実績値	前年度実績値	R7年度実績値	目標値（R10）	評価	説明
—	—	—	—	—	—	—	—

具体的取組

取組内容		R7年度 目標 R7年度 実績	前々年度	前年度	達成状況
7-①	水道施設整備基本計画に基づき、ダウンサイジングや経済性を考慮した施設の整備を実施します。	中宮浄水場更新事業では、将来の水需要予測からダウンサイジングに対応できる施設へと更新するため事業を進めます。 中宮浄水場更新事業では、処理水量日13万㎥から将来的に11万㎥へとダウンサイジングが可能となる新施設の更新事業に着手しており、前処理施設・膜ろ過棟の躯体構造物の築造が完了しました。	4	4	4
7-②	水道施設整備基本計画に基づき、ダウンサイジングを検討し管路の更新を実施します。	水道施設整備基本計画でダウンサイジング可能となっている7地区の管路更新事業において、現況の管網モデルで解析を行うなどの検討により、ダウンサイジングを行います。 検討の結果、長尾谷町1丁目他、全7地区でのダウンサイジングが可能であったことから実施しました。	4	4	4
		（具体的取組達成状況 平均値）			4

今後の方向性

今後も引き続き取り組んでいきます。

持続（供給体制の持続性の確保）

８	運営基盤の強化	施策評価	A
取り組みの方向性	●今までの考え方や取組にとらわれない業務の再編や執行の効率化等、検証や見直しによる経費の抑制を行い、持続可能な事業運営に取り組みます。 ●人材育成や技術継承はもとより、組織力強化のために業務に精通する専門性の高い職員を適切に配置できる体制を継続します。 ●大阪広域水道企業団を核とした府域一水道などの広域化、広域連携により経営的、技術的に持続可能な運営体制の構築をめざします。 ●公民連携による技術的能力の活用で質の高い公共サービスの調達、事業コストの削減を進めます。	評価理由	単年度目標を達成できなかった施策が一部ありましたが、運営基盤の強化に向け、各種施策の取組が実施されているため、評価を「A」としました。

指標

指標名	R3年度末（基準）	前々年度実績値	前年度実績値	R7年度実績値	目標値（R10）	評価	説明
—	—	—	—	—	—	—	—

具体的取組

取組内容		R7年度 目標 R7年度 実績	前々年度	前年度	達成状況
8-①	戦略的かつ円滑な事業運営の推進を図るため、必要に応じて組織の再編を行います。	現体制の執行状況を踏まえ、必要に応じて対応していきます。 必要性を検討した結果、R7年度につきましては、機構改革は実施しませんでした。	4	4	4
8-②	適正に予算を編成するとともに執行を管理します。	物価高騰等の社会情勢を踏まえ、適正な予算編成と執行管理を行います。 ・人口減少をはじめ、節水意識の浸透や節水機器の普及などライフスタイルの変化により水需要の減少傾向が続く中、事業の必要性およびその財源について検討を行いました。 ・更新を予定している施設については、更新するまでの機能維持に必要な最低限の修繕を行うこととし、また、施設能力の活用による受水費の削減を行いました。 ・物価高騰や金利上昇による支払利息の増加など、想定できる経済状況の変化を織り込んだ予算編成を行いました。	4	4	4

8-③	水道料金等の債権の徴収強化をします。	納期限を経過した水道料金等について、電話催告、訪問徴収、給水停止等を行うとともに、滞納状況に応じて弁護士名を記載した催告や滞納処分等の法的措置に取り組み、徴収率の向上に努めます。 納期限を経過した水道料金等について、電話催告、訪問徴収、給水停止等を行うとともに、滞納状況に応じて弁護士名を記載した催告や滞納処分等の法的措置に取り組み、徴収率の向上に努めました。 また、下水道使用料については滞納処分（預金債権の差押え）を行いましたが、水道料金については支払いがされなかった者に対し少額訴訟を行いました。 （R7年度実績　99.49%（R8年5月末時点））	4	4	4
8-④	遊休施設や既存施設の有効活用を検討します。	遊休施設や既存施設の有効活用のため、枚方市公民連携プラットフォーム以外の新たな手法等の検討を行います。 遊休施設や既存施設の有効活用のため、枚方市公民連携プラットフォームへ2件掲載し提案募集を行いました。うち1件について隣接地開発業者から買取の相談はありましたが、課題解決に至らず活用に至りませんでした。	3	3	3
8-⑤	効率的な水運用により自己水を最大限活用し、大阪広域水道企業団からの受水量を削減します。	R4年度の実績受水量5,522,710㎥から6%の削減を目指します。 R7年度大阪広域水道企業団からの実績受水量は5,186,714㎥で、R4年度の実績受水量5,522,710㎥から6%(335,996㎥)の削減となりました。	2	3	4
8-⑥	人材育成や技術継承を行い、組織力の向上を図ります。	・新たに上下水道局に配属された職員を対象に、上下水道局各課の業務を紹介する新入職員研修会を実施します。 ・職場環境の整備等を図るため、職員研修会を実施します。 ・職員の安全衛生意識の高揚を図るため、安全衛生研修会を実施します。 ・新たに上下水道局に配属された17名の職員を対象に、上下水道局各課の業務を紹介する新入職員研修会を5/26に開催しました。 ・職員の安全衛生意識の高揚を図るため、2/19に安全衛生研修会「まだ大丈夫が危ない？自分でできるメタボ対策！今から始める健康習慣講座」を実施し、33人の参加がありました。	4	4	4
8-⑦	DBOによる中宮浄水場更新事業を実施します。	中宮浄水場更新事業の前処理施設・膜ろ過棟の築造を行います。 中宮浄水場更新事業の前処理施設・膜ろ過棟の躯体構造物の築造が完了しました。	4	4	4
8-⑧	水道管路の更新、耐震化のペース引き上げや事業費の削減に向けた公民連携手法の検討をします。	人工衛星とAI解析を活用した水道管路の漏水調査を実施します。 府内自治体と連携し、人工衛星とAI解析を活用した水道管路の漏水調査を実施しました。	4	4	4

8-⑨	質の高い公共サービスの提供に向け、水道検針業務、窓口・収納業務等について委託業者と連携を図ります。	委託事業者と連携及び情報共有を図るため、定例会と債権回収ワーキンググループを実施します。 委託事業者と連携及び情報共有を図るため、定例会と債権回収ワーキンググループを各12回（月1回）実施しました。	4	4	4
8-⑩	水道管の漏水に対しては、水道管漏水等修繕工事委託の活用を図ります。	水道管漏水等修繕工事委託の活用で迅速に対応します。 26件の水道管漏水等修繕工事委託を活用し、速やかに漏水が収束しました。	4	4	4
				（具体的取組達成状況 平均値）	4

今後の方向性

今後も引き続き取り組んでいきます。

持続（供給体制の持続性の確保）

９	積極的な広報活動	施策評価	Ａ
取り組みの方向性	●水道水の安全性や管路等の施設の現状のほか、水道事業の取組や経営状況について情報発信を行い、積極的な広報活動に取り組みます。	評価理由 ホームページ等で水質検査結果を公表しました。また、広報ひらかたに上下水道局の特集記事を掲載し、「Water通信」を全戸配布するなど積極的な広報活動に努めているため、評価を「Ａ」としました。	

指標

指標名		R3年度末（基準）	前々年度実績値	前年度実績値	R7年度実績値	目標値（R10）	評価	説明
—	—	—	—	—	—	—	—	—

具体的取組

取組内容		R7年度 目標 R7年度 実績	前々年度	前年度	達成状況
9-①	原水となる淀川の水、浄水場の処理工程、市内の各給水栓の水質情報を公表します。	水質検査計画は毎年度事業開始前にホームページ等を通じて公表し、その検査結果についても同様に公表します。 水質基準項目や有機フッ素化合物等の検査について結果を取りまとめ、速やかにホームページを通じて公表しました。また、枚方まつりの上下水道局ブースでの広報活動や広報ひらかたを通じて水道水の安全性（有機フッ素化合物の結果）を周知する取組を行いました。 R8年度の水質検査計画をR8年2月にホームページ等を通じて公表しました。	4	4	4

9-②	水道事業全般の情報発信（広報ひらかた、ホームページ、SNS、出前講座、利き水会等）を実施します。	・水道事業について、市民に広く周知するため、「水道週間」に合わせ、情報発信を行います。 ・小中学校や市内の団体に対して、出前講座を実施します。 ・寒波の恐れがある際は、水道管凍結の注意喚起について、市公式SNS（LINE）や市ホームページを活用し、市民等に周知を行います。 ・定期広報誌「新中宮浄水場通信」を発行し、更新事業の内容等について、市公式SNS（LINE）や市ホームページを活用し、周知を行います。 ・広報ひらかた8月号において特集記事を掲載、上下水道局のホームページをリニューアルしたほか、上下水道局広報誌「Water通信」を全戸配布するなど、広報活動に努めました。 ・水道事業を市民に広く周知するため、「水道週間」に合わせ「透き通る　誇れる水に　感謝する」について、枚方市駅中央改札口付近で街頭啓発を行うとともに、SNSで情報発信を行いました。また、小学校と市内の団体に対して、出前講座6件（「意外とおいしい枚方の水」と「ひらかた下水道ばなし」）を実施しました。 ・市内の団体に対して出前講座１件「水道水PFASって何？」を実施しました。 ・水道管凍結への注意喚起について、市公式SNS（LINE）や市ホームページを活用するだけでなく、新たにショート動画を作成するなど、市民等に周知の強化に努めました。 ・定期広報誌「新中宮浄水場通信」を4回発行し、更新事業の内容等について、市公式SNS（LINE）や市ホームページを活用し、周知を行いました。 ・新中宮浄水場建設現場の万能塀に小学生（禁野小学校6年生・枚方たんぽぽ保育園卒園児）が描いた水に関する絵を表示し、水資源等に関する啓発を行いました。	4	4	4
				（具体的取組達成状況 平均値）	4

今後の方向性

今後も引き続き取り組んでいきます。

持続（供給体制の持続性の確保）

10	環境対策と社会目標の実現	施策評価	A
取り組みの方向性	●水道は循環資源である水資源を利用していることから地球環境に配慮するとともに、ライフサイクルコストを縮減するため、省エネルギー型設備の導入や設備能力の適正化を図ります。 ●「SDGs」、「Society5.0」、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」等の社会目標の実現に向けて、水道事業を通じて持続可能な社会をめざします。	評価理由	エネルギー削減目標は一部達成できませんでしたが、水道事業から発生するリサイクル可能資源については積極的なリサイクルに努め、水銀灯のLED化など環境対策に努めているため、評価を「A」としました。

指標

指標名		R3年度末（基準）	前々年度実績値	前年度実績値	R7年度実績値	目標値（R10）	評価	説明
10-(1)	建設副産物リサイクル率（%）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4	再生資源化施設搬出量／建設副産物発生量×100
10-(2)	中宮浄水場内発生土の有効利用率（%）	99.3	98.3	98.0	98.3	96.0	4	有効利用量／総発生量×100
					（指標評価 平均値）		4	

具体的取組

取組内容		R7年度 目標 R7年度 実績	前々年度	前年度	達成状況
10-①	施設の修繕・更新時における環境負荷低減に取り組みます。	施設の修繕更新時には照明機器のLED化等省エネルギー化に取り組み環境保全に努めます。 高度浄水施設内の3か所の施設照明をLED化するなど、省エネルギー化の取組を実施しました。	4	4	4
10-②	建設副産物等の再生資源として有効利用します。	現場で発生する特定建設資材は、再資源化施設に搬出します。 工事現場でのアスファルトやコンクリートがらの発生量8,007.3ｔについて、有効利用のためリサイクル施設への搬出を行いました。	4	4	4
10-③	排出汚泥を有効利用します。	排出汚泥の有効利用率96%以上を目指します。 浄水場から搬出される汚泥は、中間処理業者を通じて総排出量の98.3%(1,832ｔ)を有効利用しました。（残り1.7%(32ｔ)は、大阪湾フェニックスセンターで埋立処分）	4	4	4

10-④	関係団体と連携した環境保全要請活動を実施します。	淀川水質協議会に参画する水道事業体と共に、環境省等の国の機関や地元事業体に水道水源の保全に関する要望活動を行います。 淀川水質協議会に参画する水道事業体と共に、環境省等の国の機関に水道水源の保全に関する要望活動を行いました。	4	4	4
10-⑤	施設及び公用車のエネルギー削減に取り組み、二酸化炭素排出量の削減に努めます。	施設及び公用車のエネルギー使用量について、前年度を基準に1％削減を目標に掲げ、二酸化炭素排出量の削減に努めます。 【施設のエネルギー（庁舎・春日事務所・北部別館）】 ・電気使用量は前年度実績326,101kWhのところ319,623kWhで2.0%削減を達成しました。 ・ガス使用量は前年度実績29,145㎥のところ29,418㎥で0.9%増加となり未達成でした。 【公用車のエネルギー】 ・ガソリン使用量は前年度実績22,881Lのところ20,832Lで9.0%削減を達成しました。 ・軽油使用量は前年度実績9,826Lのところ9,418Lで4.2%削減を達成しました。	3	3	3
10-⑥	水道ビジョン2022に関する各課の計画目標・取組内容の実現による「SDGs」、「Society5.0」、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」等を実現します。	給水装置工事のWEB立会、給水装置工事申込の事前協議について本格実施を行います。 給水装置工事のWEB立会を303件、給水装置工事申込の事前協議を2,753件実施しました。	4	4	4
		R5年度から運用を開始した給水装置工事事業者の指定手続き等のオンライン利用者数増に、引き続き努めます。 指定給水装置工事事業者の更新手続きの通知文やメールにオンライン申請の案内および読取コードを記載しました。合わせてホームページでも案内するなど利用者増に向けて周知を図りました。その結果、更新手続きのオンライン申請の割合は66%（昨年度より6%増）になりました。	4	4	4
		「上下水道局の公用車の電動化に関する方針」に係る導入計画に基づき、公用車の電動車化に取り組みます。※R7年度は3台導入予定です。 R７年度は4台（うち１台は計画の前倒し）の更新を行い、公用車の電動化に取り組みました。	4	4	4
				（具体的取組達成状況 平均値）	4

今後の方向性

今後も引き続き取り組んでいきます。